

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により、農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可申請があったので、同条第 3 項の規定により公告する。

なお、この公告に係る利害関係人は、当該縦覧期間満了の日までに、当該農用地利用配分計画について、佐賀県知事に意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名及び当該農用地利用配分計画についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を提出先に提出すること。

平成 27 年 5 月 12 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

1 縦覧に供する農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	所在	面積 (m ²)
本居 義文	佐賀市川副町大字南里 552- 2	佐賀市川副町大字南里字三本谷 144	5,685
山田 義明	佐賀市東与賀町大字田中 515 番地	佐賀市東与賀町大字下古賀字中社搦 2268 ほか 8 筆	22,226
山田 保則	佐賀市東与賀町大字田中 1711 番地 1	佐賀市東与賀町大字田中字西社搦 2111 ほか 9 筆	18,000
蘭 一城	佐賀市久保田町大字新田 1817 番地	佐賀市久保田町大字新田字福富 3464 ほか 4 筆	9,629
末次 喜直	佐賀市諸富町大字大堂 871 番地	佐賀市諸富町大字大堂字大堂 513 ほか 1 筆	11,450
大久保 秋夫	佐賀市諸富町大字大堂 783 番地	佐賀市諸富町大字大堂字四本松四 898- 1 ほか 2 筆	22,050
農事組合法人 かんざき	神崎市神埼町本堀 2720 番地	神崎市大字永歌字永四本松 1088- 1 ほか 467 筆	1,186,194
農事組合法人 アグリ三新	嬉野市塩田町大字谷所乙 3477 番地 1	嬉野市塩田町大字五町田字蔵畝町甲 2442-	360,849

		1 ほか 156 筆	
農事組合法人 畑ヶ田	杵島郡大町町大字大 町 147 番地 2	杵島郡大町町大字大 町字三本松 338 ほ か 129 筆	306,221
		杵島郡江北町大字下 小田字五本松 3295 ほ か 10 筆	21,741

2 農用地利用配分計画の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧の場所

佐賀県農林水産商工本部生産振興部農産課

(2) 縦覧の期間

平成 27 年 5 月 12 日から同月 27 日まで

3 意見書の提出先

佐賀県農林水産商工本部生産振興部農産課(郵便番号 840-8570 佐賀市城
内一丁目 1 番 59 号)